

S級認定審判員の返納申請について

S級認定審判員資格の継続が困難となった場合、その返納手続きを行うことができます。その際には以下の通り、申請手続きを行なってください。

返納が認められた後にはA級認定審判員が付与されます。

返納の申請はいつでも可能ですが、返納後の任期は「返納した年度を含めて2年間」となります。なお、既に同年度内においてS級認定審判員の資格登録費を納めている場合は、その支払済み資格登録費の返金は致しません。

返納後に改めてS級認定審判員を取得される場合は、再度、認定審判員規程の手続きを踏んでいただきます。

【返納申請の手続きについて】

- 申請用紙 次ページの書式を使用します。
- 提出方法 メールか郵送のいずれか
 - <メールの場合>
メール送信： compe@jla.gr.jp
メール件名：「S級認定審判員の返納申請」氏名●●●●
 - <郵送の場合>
〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-18 トップスビル
公益財団法人日本ライフセービング協会
ライフセービングスポーツ本部 宛

以 上

S 級認定審判員資格返納申請書

フリガナ 氏 名		性 別	男 ・ 女
生年月日	(西暦) 年 月 日 生		
住 所	〒		
電 話		FAX	
メール アドレス			

上記の通り、S 級認定審判員の継続が困難となったため、その資格の返納を申請致します。

西暦 年 月 日

公益財団法人日本ライフセービング協会 ライフセービングスポーツ本部 本部長殿

申請者 _____ 印